

新たに制度が誕生しました!

大阪府私立病院協会 団体保険制度

医療補償 + オプション

家族の「もしも」をサポート
ご家族も加入
できます!

団体総合生活補償保険 (MS&AD型)
団体長期障害所得補償保険 (GLTD)

募集のご案内

給与サポート補償

病気やケガによる
長期間の休職に伴う
収入減にも
備えられます



大阪府私立病院協会のスケールメリット

2024年

団体割引

15%
適用

保険期間

2024年10月1日午前0時～2025年10月1日午後4時まで (1年間)*

※保険期間終了後はお申出がない限り自動継続されます。

中途加入もできます

中途加入の場合の補償期間
※詳細はP2をご参照ください。

申込日の翌月1日午前0時～
2025年10月1日午後4時

保険料のお支払い

月払

口座自動振替

※補償開始月翌々月の27日頃に口座振替されます。

スマホやパソコンから
インターネットで
カンタン
お手続き



お手続きは
こちらから /



<https://dantai.ms-ins.com/index.php?ID=35uukt>

●利用時間/7:00～26:30

「ログイン ID・パスワードをお持ちですか?」で「いいえ」を選択のうえ、ログインしてください。
ログイン後、「申込人情報入力」画面で、ご希望のログインID・パスワードを設定できます。

手続き方法の詳細については、別途お配りしております「インターネットによる手続きのご案内」をご覧ください。

●インターネットでお申込みできない方は代理店・扱者まで
お問合わせください。

※本パンフレットには「団体総合生活補償保険 (MS&AD 型) パンフレット別冊」(以下、「(MS&AD 型) パンフレット別冊」といいます。)、
「団体長期障害所得補償保険 (GLTD) パンフレット別冊」(以下、「(GLTD) パンフレット別冊」といいます。) が付いています。
お申込みの際には必ず合わせてご確認ください。

なお、インターネット画面でお手続きの場合、本パンフレットおよび「(MS&AD 型) パンフレット別冊」、「(GLTD) パンフレット別冊」
に記載の「加入申込票への記入・記載等」を「インターネットお手続き画面への入力」と読み替えてください。

大阪府私立病院協会団体保険制度

は

日常生活におけるさまざまなリスクを補償する
福利厚生制度です。

大阪府私立病院協会団体保険制度は、病気
やケガによる医療費などの備えだけでなく、
長期間の療養による収入減少や身の回りの
リスクにも備えられます。
皆さまのニーズに合わせて、必要な補償を
組み合わせて加入いただけます。



保険料は
スケールメリットを
活かした団体割引適用!
15%[※]適用

医療補償
(病気・ケガ補償)、
オプションについては
**ご家族も
加入できます!**

**1年に1回
見直しができます!**

年令やライフプランに
あわせて1年に1回は
見直しをしましょう。

※前年度ご加入いただいた被保険者の人数等に従って割増率が適用されます。

病気やケガによる
医療費や日常生活上の
さまざまなリスクに

病気やケガで長期間
働けなくなったときの
収入減少に

団体総合生活補償保険 (MS&AD 型)



医療補償
(病気・ケガ補償)

病気やケガに備える



オプション



先進医療

病気やケガにより国内で
先進医療を受けたとき



オプション



日常生活賠償

自転車事故などの
賠償事故に備える



オプション



携行品損害

身の回り品の損害に
備える



オプション



本人介護補償

ご自身の介護に
備える

必要な補償を
組み合わせてご加入
できます!

団体長期障害所得補償保険



給与サポート補償
(GLTD)

病気やケガにより働けなくなっ
たときの収入減少に備える

休職中の収入の減少を長期にわたって
補償!



家族の生活の心配を軽減
し、治療に専念するこ
とができます!



大阪府私立病院協会団体保険制度の募集要領

申込と保険開始日

■ 2024年8月30日までのお申込み ▶ 2024年10月1日 保険開始

中途加入の場合

■ 2024年10月1日～2025年4月30日までのお申込み ▶ 申込日の翌月1日午前0時～2025年10月1日午後4時
(注) 2024年9月1日～9月30日までのお申込みにつきましては、2024年11月1日午前0時がご加入日となります。

■ 2025年5月1日以降のお申込み ▶ 代理店・扱者のマーシュジャパン株式会社までお問い合わせください。

保険料の払込方法

保険開始月翌々月の27日頃に口座振替

月払保険料

加入資格

お申込人となる方 一般社団法人大阪府私立病院協会の会員法人に所属している役員・職員に限ります。

被保険者
(補償の対象者)
本人となる方

基本補償

加入申込票の被保険者欄に記名された方1名が被保険者本人となります。

被保険者(補償の対象者) 本人となる方の範囲	上記お申込人 となる 役員・職員	役員・職員の家族				
		配偶者	子ども	両親	兄弟姉妹	親族 家事使用人※1
医療補償(病気・ケガ補償)	○	○	○	○	○	○
給与サポート補償(GLTD)	○※2	×	×	×	×	×

※1 上記お申込人となる役員・職員と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。
※2 パート、アルバイト、健康保険の対象とならない方は除きます。

被保険者
(補償の対象者)
の範囲について

オプション

先進医療

携行品損害

本人介護補償

加入申込票の被保険者欄に記名された方1名(被保険者本人)がそのまま被保険者(補償の対象者)となります。

日常生活賠償

加入申込票の被保険者欄に記名された方1名(被保険者本人)を含め、以下の続柄の方が被保険者(補償の対象者)となります。

● 被保険者本人 ● 本人の配偶者 ● 同居の親族※1 ● 別居の未婚の子※2

※1 被保険者本人またはその配偶者と同居の、被保険者本人またはその配偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族をいいます。
※2 被保険者本人またはその配偶者と別居の、被保険者本人またはその配偶者の未婚の子をいいます。
詳細は、「(MS&AD型)パンフレット別冊」P21をご参照ください。

お申込み方法

インターネットでの加入手続きができます。

手続方法の詳細については、別途お配りしております「インターネットによる手続きのご案内」をご覧ください。

インターネットでお申込できない方は代理店・扱者までお問い合わせください。

<自動継続の取扱いについて>
この保険の保険期間は1年間です。次年度以降については、ご加入内容の変更や継続停止のご連絡がない場合、今回ご加入の内容に応じたセットでの自動継続加入の取扱いとさせていただきます。また、自動継続加入後の保険料は年令の進行等により保険料表の年令区分が変わる場合があります。

この保険は一般社団法人大阪府私立病院協会が保険契約者となる団体契約です。被保険者が保険料を負担される場合、保険契約者が保険料をとりまとめるうえ引受保険会社に払い込みます。なお、保険契約者が引受保険会社に保険料を払い込まなかった場合には、保険契約が解除され保険金が支払われないことがあります。また、保険契約者または被保険者がご加入の取消等をされた場合、引受保険会社は返還保険料を保険契約者に返還します。

お問い合わせ先

非幹事代理店

有限会社大阪病院保険サービス(O・H・S)

大阪府私立病院協会グループ

〒543-0074 大阪市天王寺区六万休町4-11

代理店・扱者

幹事代理店

マーシュジャパン株式会社 西日本コンタクトセンター

〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町1-3-15 日本生命小倉堺町ビル3階

TEL 0120-376-303

E-mail jp.marshcc@marsh.com

※この保険は一般社団法人大阪府私立病院協会が保険契約者となる団体契約であり、保険契約者より加入をご案内しています。

3つのポイント

保険選びから加入まで、いちばん大切なのは「人まかせにしないこと」。あとで「補償が足りない」などということにならないよう、じっくり検討したうえで加入しましょう。

1 現在の生活のリスクを考えましょう

保険を選ぶときは、今の生活にどんなリスクがあるのかをチェックしてみましょう。

自分にもしものことがあったら
家族の生活はどうなるのか

がんになったら、
手術や入院費用が払えるのか

自転車事故を起こしたら
被害者への補償はできるのか

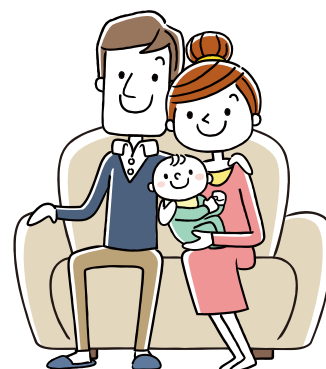
介護が必要になったら
介護費用はどうするのか



2 パンフレットで補償内容を確認しましょう

リスクが分かったら、そのリスクをカバーしてくれる保険について、パンフレットを自分できちんと読むことが大切です。「保険料が安いから」などの理由で加入するのではなく、自分が望んでいる補償がきちんと備わっているか、保険の内容をしっかり理解しましょう。分からない点があれば、代理店・扱者に相談しましょう。

／ ご家族の補償も
ご検討ください！ ／



3 自分にぴったりの保険を選びましょう

保険の内容を把握したら、自分に必要なプランを選んでいきます。本当にこの補償で十分なのか、オプションは足りているのかなど、加入する際にはじっくり検討して、自分と家族に合った補償内容を選びましょう。

最後に 申込時は正確に入力しましょう

お申込みに際しては、健康に関する告知などの重要な項目がありますので、正確に入力してください。入力された内容が事実と違っていた場合、保険金が支払われなかったり、加入が解除されたりすることもあります。分からない点があれば、代理店・扱者に確認しましょう。

インターネットで
お申込みが
できます！



補償の一覧表

ご加入にあたって必要な補償がひと目でわかります。
プラン検討の参考にしてください。

区 分	ケガ・病気の時				ケガ・病気による 就業障害	身の回りのリスク		介護
	入院 	通院 	手術 	先進医療 	収入補償 	日常生活 賠償 	携行品 損害 	介護 一時金 
国内外補償	国内外	国内外	国内外	国内のみ	国内外	国内外 (一部国内のみ)	国内外	国内外 (一部国内のみ*)
団体総合生活補償保険 (MS&AD型)								
医療補償 (病気・ケガ補償) P.7	●	● (ケガのみ)	●					
＋ オプション 先進医療 P.8				●				
＋ オプション 日常生活賠償 P.9						●		
＋ オプション 携行品損害 P.8							●	
＋ オプション P.10 本人介護補償								●
団体長期障害所得補償保険 (GLTD) P.11～P.12					●			

 医療補償に加入いただいた方のみ、オプションに加入いただけます。
オプション単体でのお申込みはできません。

例えば

自転車に
乗る方に
オススメ

医療補償
(病気・ケガ補償)

＋ オプション
先進医療

＋ オプション
日常生活賠償

給与サポート補償
(GLTD)

万が一、自転車事故を
起こしてしまった場合
ご自身のケガの補償
だけでなく、相手に
ケガをさせてしまい、
法律上の損害賠償責任
を負った場合も補償
します。



日常生活にトラブルを抱えたときのために

日常生活上の賠償事故に備えて

自転車で
相手にケガを
負わせて
しまった…



通勤中に自転車事故

オプション 日常生活賠償 Nセットに加入

例えば、自転車走行中、タクシーから降りてきた相手と接触し、
相手が転倒、手を骨折させてしまい、法律上の損害賠償責任を
負ったような場合に保険金をお支払いします。

〈国内外補償について〉

※被保険者が公的介護保険制度の被保険者であるが、国外にいるため公的介護保険制度で要介護認定を受けられない場合は保険金のお支払いができない可能性があります。

〈健康に関する告知について〉

医療補償（病気・ケガ補償）、オプション先進医療、オプション本人介護補償、給与サポート補償に新規加入される場合には健康に関する告知が必要です。

詳しくは「(MS&AD 型) パンフレット別冊」P17～P20、「(GLTD) パンフレット別冊」P7～P9 をご覧ください。

〈加入限度額について〉

被保険者 1 名当たりの加入限度額は全プラン合算*で傷害入院保険金日額 30,000 円、傷害通院保険金日額 20,000 円、疾病入院保険金日額 30,000 円です。なお、15 才未満の方の加入限度額は傷害入院保険金日額 15,000 円、傷害通院保険金日額 10,000 円、疾病入院保険金日額 20,000 円です。

*引受保険会社以外の契約がある場合は、その保険金額も含まれます。

START

あるある

すごろく

入社おめでとうございます
学生気分を切り替えてガンバリましょう!

いざというときの備えていますか?

- 病気になったとき
- ケガをしたとき

おすすめ補償

医療補償 (病気・ケガ補償)

入社

初めての
お給料日



親に
プレゼントを
買う



たのしいショッピングも
ちょっとしたことで
賠償責任を負うことに
例えば ...
リュックが陳列商品にあたり
破損させてしまったとか

おすすめ補償
オプション*
日常生活賠償

恋人が
できる



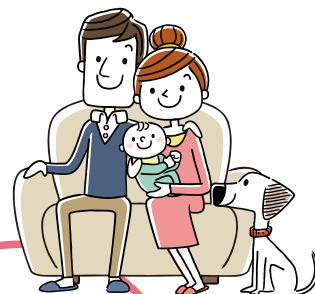
結婚式を挙げ
新婚旅行に海外へ

海外でひったくりにあったり、
旅行先でカメラを壊してしまった
ときのため

おすすめ補償
オプション*
携行品損害



家族が
もうひとり
増えました



パートナーやお子さまの補償どうされていますか?
ご自身の補償内容もそろそろ見直してみませんか?

医療補償 (病気・ケガ補償) に入っていれば
帝王切開して出産した場合*も補償されます。

お子さまも 0 才から加入できます。
(生後 15 日以上)

※「療養の給付」等の対象となるべき期間に
ついては保険金をお支払いします。

おすすめ補償
医療補償 (病気・ケガ補償)

ライフステージに合わせた補償の選び方

何に
備えたいですか?

20 代

30 代

ライフステージに
あわせて
最適な保険に
入りたい!



入社したので
ケガや病気に
備えたい



保険加入は
社会人としての責任

入社して間もなくは、慌ただしい日々を過ごします。万一、他人に迷惑をかけたときに社会人としての責任を果たせるよう、保険の加入を検討しましょう。

結婚したから
夫婦共に
備えを考えたい



大切な家族を
守るために

結婚したら、自分だけではなく配偶者の補償も必要になります。お互いが入っていた保険を確認し、補償内容の見直しをしましょう。

“

年齢やライフプランが変われば、必要な補償も大きく変わります。大切なのは、その時々自分にあった保険を選ぶことです。家族の増減や、生活環境が変化したときには加入している保険の内容をよく確認し、その時々ニーズに適した保険に加入しましょう。

* 医療補償（病気・ケガ補償）に加入した方のみオプションに加入できます。
オプションのみの加入はできません。

”



子どもが生まれたから
子どもの保険を追加したい

40代

働き盛りの世代の万一に備えたい

50代・60代～

子どもが独立したから補償を見直したい

家族が増えたら 補償も増やそう

家族が増えたら日常生活のリスクも高まります。ご家族全員の病気とケガに備えることも重要になります。



責任が重い年代に 十分な補償を

マイホームを購入したら、万一の補償も十分な額が必要です。また、ご両親の将来の介護についても考え始める年代となります。

年令を重ねた2人に 必要な保険を

これまで以上にがんなどの病気が心配な年令に。また、子どもが独立して自由な時間が増えたら、夫婦の補償を見直しましょう。



基本
補償

団体総合生活補償保険 (MS&AD 型)

医療補償
(病気・ケガ補償)

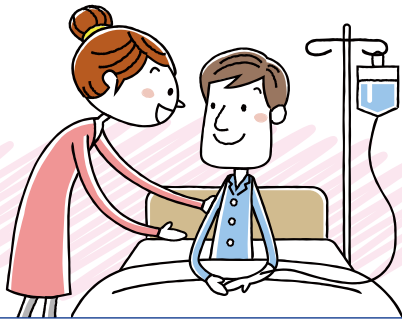
病気やケガに備える

団体割引

15%※適用

※詳細は
P.1をご覧ください。

天災危険補償特約付



どのセットが
いいのかわ
迷ったら

医療補償のセットを選ぶときは
入院保険金日額を確認
してみましょう。

POINT



入院保険金日額で
備えられるものが
変わってきます！

入院保険金日額

A 5,000円

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代

入院保険金日額

B 7,000円

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代
- ・差額ベッド代

入院保険金日額

C 10,000円

- ・医療費の自己負担分
- ・食事代
- ・個室を利用したい
- ・差額ベッド代

必要最小限の補償

しっかり補償

補償内容と保険金額

お手軽プラン

スタンダードプラン

安心プラン



初日から補償

セット名

A

B

C

病気やケガで
入院したとき

疾病／傷害
入院保険金日額

1日につき 5,000円

1日につき 7,000円

1日につき 10,000円

病気やケガで
手術を受けたとき

疾病／傷害
手術保険金

入院中の手術 5万円
入院中以外の手術 2.5万円

入院中の手術 7万円
入院中以外の手術 3.5万円

入院中の手術 10万円
入院中以外の手術 5万円

ケガで
通院したとき

傷害
通院保険金日額

1日につき 3,000円

1日につき 3,000円

1日につき 3,000円

病気で
放射線治療を
受けたとき

疾病放射線
治療保険金

1回につき
5万円

1回につき
7万円

1回につき
10万円

満年齢 (2024年10月1日現在)	月払保険料		
	A	B	C
生後15日～4才	1,580円	1,900円	2,370円
5～9才	1,470円	1,740円	2,150円
10～14才	1,290円	1,490円	1,800円
15～19才	1,300円	1,500円	1,810円
20～24才	1,400円	1,640円	2,010円
25～29才	1,530円	1,840円	2,290円
30～34才	1,660円	2,010円	2,530円
35～39才	1,680円	2,040円	2,580円
40～44才	1,690円	2,050円	2,600円
45～49才	1,850円	2,280円	2,930円
50～54才	2,110円	2,650円	3,450円
55～59才	2,540円	3,240円	4,300円
60～64才	3,240円	4,220円	5,690円
65～69才	4,470円	5,950円	8,170円

※70才以上の方は代理店・扱者までお問い合わせください。

〈支払限度日数等について〉

入院・通院の支払対象期間、支払限度日数は以下のとおりです。

- ・入院（傷害・疾病共通）支払対象期間：180日、支払限度日数：90日
- ・通院（傷害）支払対象期間：180日、支払限度日数：60日

- 保険料は、保険期間の開始時点（2024年10月1日）の被保険者の満年齢に応じて決定します。
- 医療補償（病気・ケガ補償）に被保険者（補償の対象者）本人（*）として加入いただける方は、以下のとおりです。
- ・一般社団法人大阪府私立病院協会の会員法人に所属している役員・職員およびその家族（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。）
- ・上記に加え、保険期間開始時点（2024年10月1日）で生後15日以上満89才以下の方かつ、健康に関する告知の結果ご加入できると判定された方

（*）加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

身の回りのリスクに備えて



オプション

日常生活賠償

自転車事故などの
賠償事故に備える

他人にケガをさせたり、他人の物を壊したりしたなどにより
法律上の損害賠償責任を負われたときに補償します。

国内外補償・
一部国内のみ補償

※示談交渉サービスは
国内事故のみ



自転車搭乗中に
過って他人にケガを
させ、法律上の損害
賠償責任を負って
しまった



風呂をあふれさせ、
階下の他人の住宅を
水浸し、法律上の損
害賠償責任を負って
しまった

など

セット名 **N**

日常生活賠償 保険金

★日常生活賠償特約

保険
金額 **3 億円**

月払
保険料 **140 円**

高額な賠償金だけではなく、訴訟費用もかかるケースがあります！

3億円まで補償！



示談交渉サービス付
(国内のみ)

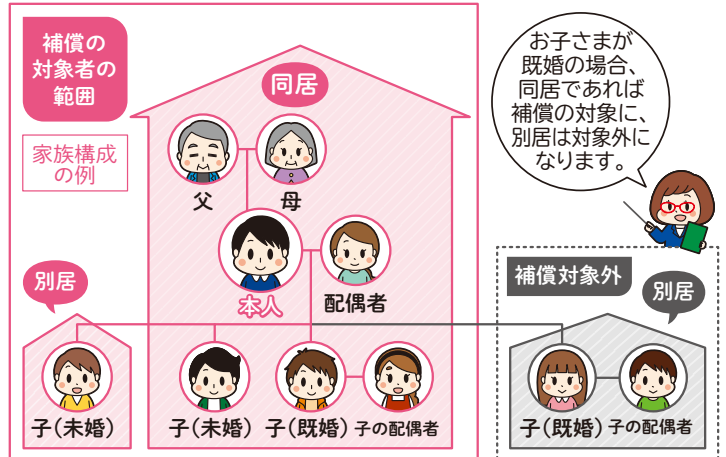
「日常生活賠償」の被保険者(補償の対象者)の範囲について

加入申込票の被保険者欄記載の方(本人)に加え、保険金支払事由発生時に
おいて次の続柄の方が被保険者(補償の対象者)となりますので、お一人ずつ
加入いただく必要はありません。

- a) 本人の配偶者
- b) 同居の親族(本人またはその配偶者と同居の、本人またはその配
偶者の6親等内の血族および3親等内の姻族)
- c) 別居の未婚の子(本人またはその配偶者と別居の、本人またはその
配偶者の未婚の子)
- d) 本人および(a)から(c)までのいずれかに該当する方が責任無能力
者である場合は、その方の親権者、その他の法定監督義務者およ
び監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方^(*)。ただし、
その責任無能力者に関する事故に限ります。

(*) 監督義務者に代わって責任無能力者を監督する方は責任無能力者
の6親等内の血族、配偶者および3親等内の姻族に限ります。

(注) 同居・別居の別および続柄は保険金支払事由発生の際におけるも
のをいいます。住民票上は同居となっても実態が別居の場合
は、ここでいう同居には該当しません。



Pick up

データでみる

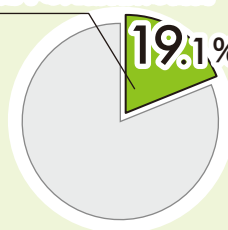
自転車事故のリスク



自転車のヘルメット着用努力義務化！

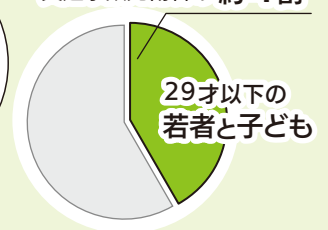
自転車の安全対策と万一の備えが必要です。

交通事故全体に占める自転車
乗用中の死傷者数の割合



自転車乗用中の
死傷者数
約**7万人**

自転車乗用中の
交通事故死傷者の約**4割**



出典：警察庁交通局「令和5年中の交通事故の発生状況」

自転車事故 による 高額賠償 事例

自転車による加害事故例

約9,521万円の賠償判決

裁
判
事
例

男子小学生(11才)が夜間、帰宅途中に自転
車で走行中、歩道と車道の区別のない道路
において歩行中の女性(62才)と正面衝突。
女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が
戻らない状態となった。

(神戸地方裁判所 平成25年7月4日判決)

自転車同士の衝突事故例

約9,266万円の賠償判決

裁
判
事
例

男子高校生が昼間、自転車横断帯のかなり
手前の歩道から車道を斜めに横断し、対向
車線を自転車車で直進してきた男性会社員
(24才)と衝突。男性会社員に重大な障害(言
語機能の喪失等)が残った。

(東京地方裁判所 平成20年6月5日判決)

出典：日本損害保険協会「知っていますか？自転車の事故～安全な乗り方と事故への備え」(2023年8月版)

お住まいの地域の条例により **保険等への加入**が求められる場合があります。



オプション

本人介護補償

ご自身の介護に
備えたい方へ



被保険者が以下の要介護状態になり
30日を超えて継続した場合、
介護一時金の全額をお支払いします。

- ・公的介護保険制度に基づく要介護 2 以上の認定を受けた状態
- ・上記以外で約款所定の状態に該当した場合

介護一時金支払特約

介護のため一時的に必要な費用(介護用品・住宅リフォーム費用等)に充当することを目的とした特約です。

〈フランチイズ期間:30日〉

セット名

G

介護一時金

本人介護

保険
金額 **500万円**

★介護一時金支払特約

所定の要介護状態が30日
を超えて継続した場合

満年齢 (2024年10月1日現在)	月払保険料
生後15日～44才	G 50円
45～49才	100円
50～54才	220円
55～59才	530円
60～64才	1,200円
65～69才	2,830円

※70才以上の方は代理店・扱者
までお問合わせください。

ご加入に際しての注意点

- 「要介護3以上から要介護2以上への補償範囲拡大に関する特約(介護一時金支払特約用)」がセットされています。
- 本人介護補償に被保険者(補償の対象者)本人(*)として加入いただける方は以下のとおりです。
 - ・一般社団法人大阪府私立病院協会の会員法人に所属している役員・職員およびその家族(配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹および本人と同居している親族ならびに家事使用人をいいます。)
 - ・上記に加え、保険期間開始時点(2024年10月1日)で生後15日以上満89才以下の方かつ、健康に関する告知の結果ご加入できると判定された方
- (*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。
- 保険料は、保険期間開始時点(2024年10月1日)の被保険者の満年齢に応じて決定します。

Pick up データでみる介護のリスク

介護なんて関係ないと思っていませんか?

年齢に関係なく、要介護状態になるリスクはあります。

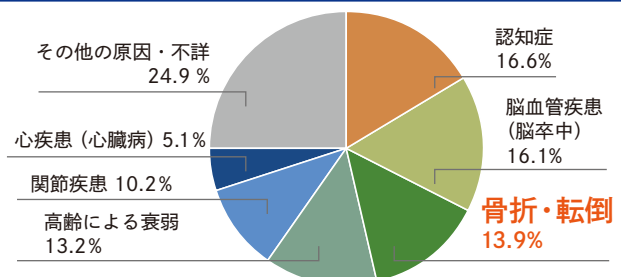
要介護状態になる原因は?

介護が必要となった主な原因のトップ 3は、「認知症」「脳血管疾患(脳卒中)」「骨折・転倒」であり、突然、要介護状態になることもあります。

**原因は「加齢」によるもの
だけではありません。**

骨折・転倒で要介護状態になることも…

介護が
必要に
なった原因

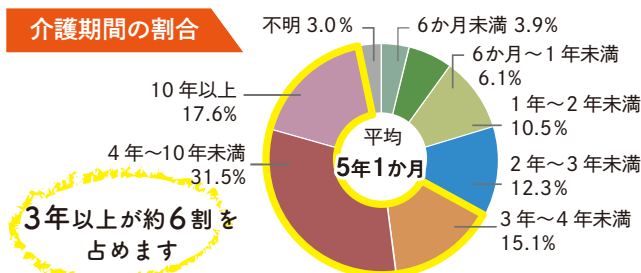


出典：厚生労働省「国民生活基礎調査」2022年

介護の負担は長期にわたります

介護期間が長期にわたると、経済的な負担も重くのしかかってきます。

介護期間の割合



介護にかかる費用

一時的にかかる費用
(介護用ベッドの購入など) **平均 74万円**

毎月かかる費用 **平均 8.3万円**

例えば (一時費用) (月々の費用)
74万円 + 8.3万円 × 5年1か月 = **580.3万円**



長期間の療養、休職による収入減少に備えて

※印を付した用語については、「(GLTD)パンフレット別冊」の「※印の用語のご説明」をご覧ください。(初出時のみ※印を付しています。)

団体長期障害所得補償保険

給与サポート補償 (GLTD)

病気やケガにより働けなくなったときの
収入減少に備える

天災危険補償特約 精神障害補償特約

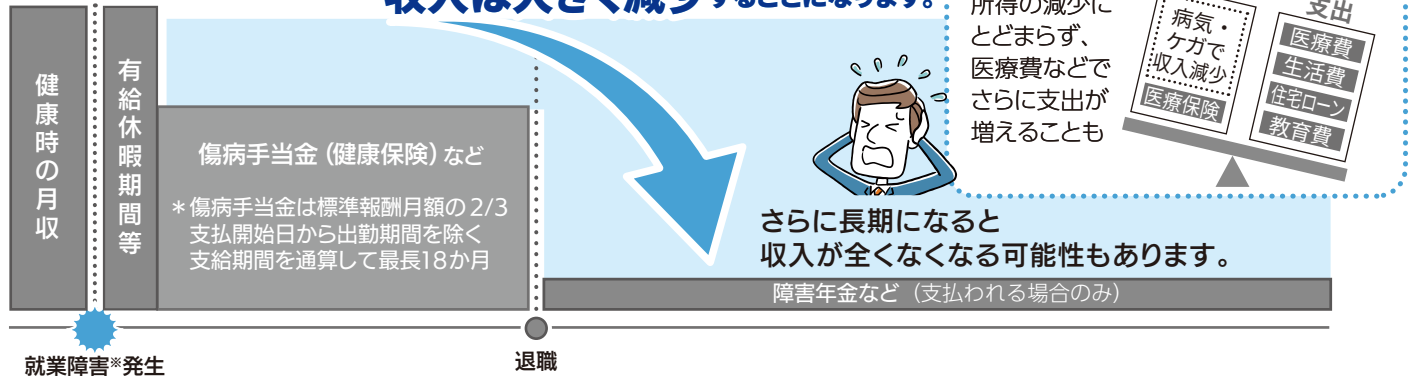
妊娠に伴う身体障害補償特約 (女性のみ)

もしも、病気やケガで
**長期間働けなくなったら
どうなるの？**

脳卒中になり、長期間入院
することになってしまった…

交通事故に遭い
長期間自宅療養すること…

病気やケガで長期間働けなくなった場合 **収入は大きく減少することになります。**



給与サポート補償 (GLTD) は 長期の就業障害※に伴う所得の損失を補償します！

病気やケガで免責期間*の90日を超えて就業障害が続いた場合、入院中に限らず医師の指示による自宅療養でも、**最長60才まで**所得の一部を補償します。

*下記は、健康時の収入を100としたときの収入イメージを図示し、制度を分かりやすくするために簡略化したものです。



収入がなくなっても出費は続きます。

病気やケガにより障害が残ってしまった場合には、家族による支援が必要です。家族の仕事が制限される可能性もあります。

「働けなくなった場合のリスク」は「死亡した場合のリスク」よりも経済的な影響が大きいといえます。

働けなくなった場合のリスク	死亡した場合のリスク
返済が 継続	住宅ローン
引き続き 必要	生活費
引き続き 必要	教育費
さらに 必要	医療費
	本人分は不要
	引き続き 必要
	不要

給与サポート補償の加入で

働けなくなった場合も
継続する支出に備えることができます。

病気やケガで休職し、その後
短時間勤務等で職場復帰した場合
収入が減少！

給与サポート補償

復職後の収入の
減少分が補償されるので
治療に専念できます！
* 所得喪失率*が20%超の場合に
限り、保険金をお支払いします。



復職後も仕事と治療の両立
を応援します！

働けない! のピンチを救う

給与サポート補償のメリット

会員法人の役員・職員のみが加入できる 独自の福利厚生制度です。

最長60才までのロング補償

保険期間中、病気やケガにより就業障害が発生し、その状態が免責期間を超えて継続している場合に、最長60才まで補償します。

約款所定の
精神障害も
補償の対象



最長24か月補償されます。

いつでも、どこでも補償!



病気やケガの発生原因が、就業中でもプライベートでも24時間、国内外問わず補償します。

入院中だけでなく自宅療養中も補償



入院中に限らず医師の指示による自宅療養・リハビリテーション中でも、保険金のお支払条件を満たす場合は補償の対象となります。

退職後再就職しても引き続き補償



免責期間が終わった後に仕事に復職された場合、身体障害が残ったことで就業に支障があり、就業障害発生直前と比べて収入が20%を超えて減少しているときは、その割合に応じて保険金をお支払いします。なお、復職先は問いません。



生命保険だけでは
不十分なの?

「色々な保険に入っているから大丈夫」と思っていないですか?

一般的な生命保険は、入院時の医療費や死亡時に備える保険です。働けなくなった場合の所得減少には対応していません。

死亡した場合

生命保険

入院・手術等

医療保険

要介護

介護保険

働けなくなった

長期給与補償プラン

医療保険や入院給付金は入院日数に応じて支払われますが、支払期間には限度があります。



長期療養による収入減少や無給状態には

所得に対する専用の保険 給与サポート補償 (GLTD) でカバーできます!

月払保険料

※月額保険金額は平均月間所得(ボーナスを含む年収の1/12)の50%の範囲内でお決めください。

加入年齢	セット名	男性			女性		
		M1	M2	M3	F1	F2	F3
	月額保険金額	10万円	15万円	20万円	10万円	15万円	20万円
15～24才		916円	1,374円	1,832円	697円	1,045円	1,394円
25～29才		962円	1,444円	1,925円	973円	1,459円	1,946円
30～34才		1,158円	1,737円	2,317円	1,287円	1,931円	2,575円
35～39才		1,483円	2,224円	2,966円	1,822円	2,732円	3,643円
40～44才		2,031円	3,046円	4,061円	2,364円	3,546円	4,728円
45～49才		2,693円	4,039円	5,385円	3,074円	4,612円	6,149円
50～54才		3,062円	4,593円	6,124円	3,300円	4,950円	6,599円
55～59才		2,902円	4,354円	5,805円	2,824円	4,235円	5,647円

- 保険料は、保険期間の開始時点(2024年10月1日)の被保険者の満年齢に応じて決定します。
 - 給与サポート補償(GLTD)に被保険者(補償の対象者)本人(*)として加入いただける方は、以下のとおりです。
 - 一般社団法人大阪府私立病院協会の会員法人に所属する役員・職員(パート、アルバイト、健康保険の対象とならない方は除く)
 - 上記に加え、保険期間開始時点(2024年10月1日)で満15才以上満59才以下の方かつ、健康に関する告知の結果ご加入できると判定された方(60才になられた保険期間の末日で脱退となります。)
- (*)加入申込票の被保険者ご本人欄に記載の方をいいます。

- 免責期間(保険金支払対象とならない期間): 90日
- てん補期間(保険金支払対象期間): 60才に達する誕生日前日の属する月末まで(てん補期間が3年に満たない場合は最長3年間)ただし、所定の精神障害による就業障害の場合は、基本契約のてん補期間にかかわらず24か月が限度となります。
- 支払基礎所得額: 平均月間所得額の50%以下となるようなセットでお申込みいただけます。
- お支払いする保険金の額は、てん補期間中の就業障害である期間1か月について、協定事項明細書(協定書)に定める最高保険金支払月額(M1・F1セット10万円、M2・F2セット15万円、M3・F3セット20万円)を限度とします。
- 免責期間中の一時的復職日数の取扱いを協定書で定めています。
- セットされる特約: 天災危険補償特約、精神障害補償特約(最長24か月)、妊娠に伴う身体障害補償特約(F1・F2・F3セット: 女性のみセット)

Q&A よくあるご質問

加入について

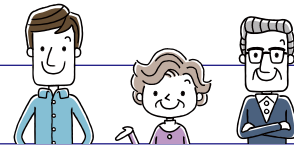
医療補償（病気・ケガ補償）

オプション

Q1

同居していない実家の両親は加入できますか？

加入いただけます。



A1

Q2

単身赴任で配偶者、子ども、親族と同居していませんが、加入できますか？

配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹は加入いただけます。

（配偶者、子ども、両親、兄弟姉妹は同居、別居を問いません。親族および家事使用人はお申込人ご本人と同居している方に限ります。）

※詳細はパンフレット P2「被保険者（補償の対象者）本人となれる方」をご覧ください。

A2

補償内容について

医療補償（病気・ケガ補償）

オプション

Q3

海外での事故も対象ですか？

ほとんどの補償が海外での事故も対象ですが、一部対象外のものもあります。

※詳細はパンフレット P4をご覧ください。



A3

Q4

既往症がありますが、新規加入できますか？

医療補償（病気・ケガ補償）およびオプション先進医療、オプション本人介護補償は、告知事項に該当しなければ、加入いただけます。

原則として、ご加入以前の病気（既往症および関連の病気）については補償されません。

※詳細は「(MS&AD 型) パンフレット別冊」をご覧ください。

A4

医療補償（病気・ケガ補償）

Q5

帝王切開をして出産をしたのですが、補償の対象となりますか？



医療補償（病気・ケガ補償）は補償されます。

（「療養の給付」等の対象となるべき期間については、保険金をお支払いします。）

疾病入院・疾病手術が補償の対象となります。

A5

Q6

内視鏡による大腸ポリープの切除術をしました。入院はしていませんが、対象となりますか？

医療補償（病気・ケガ補償）の疾病手術は、入院していなくても補償の対象となります。

ただし、検査目的（生検）の場合は、補償の対象となりません。

A6

給与サポート補償（GLTD）

Q7

病気での就業障害であれば必ず補償してもらえますか？

例えば、医学的他覚所見のないむちうち症・腰痛他、補償対象外となる疾病もあります。

詳細は「(GLTD) パンフレット別冊」P1～P2の「保険金をお支払いしない主な場合」をご覧ください。

A7

補償内容について

給与サポート補償（GLTD）

Q8

所得が減少したことはどのように確認するのですか？

源泉徴収票や給与明細書等をご提出いただき、確認します。

A8

給与サポート補償（GLTD）のお支払例

■お支払いする保険金（保険金算出の計算式）

てん補期間中の就業障害である期間 1 か月につき、以下の式によって算出した額をお支払いします。

$$\text{保険金額} \times \left(1 - \frac{\text{免責期間終了日の翌日から起算した各月における回復所得額}}{\text{免責期間が開始する直前の、上記期間に対応する各月における所得の額}}\right) \times 100\%$$
$$\text{支払基礎所得額} \times \left(\frac{\text{所得喪失率}}{\text{所得喪失率}}\right) \times \text{約定給付率}$$

保険金のお支払例

- ・保険金額（支払基礎所得額）：10 万円に加入
- ・てん補期間（保険金支払対象期間）において 3 年間全く働けず、その後 1 年間一部復職（所得の 50% を回復）
- ・就業障害発生直前の各月における所得の額：40 万円

3 年間の就業障害に対する保険金

$$10 \text{ 万円} \times \left(1 - \frac{0 \text{ 円}}{40 \text{ 万円}}\right) \times 100\% \times 36 \text{ か月 (3 年)} = 360 \text{ 万円}$$

1 年間の一部復職に対する保険金

$$10 \text{ 万円} \times \left(1 - \frac{20 \text{ 万円}}{40 \text{ 万円}}\right) \times 100\% \times 12 \text{ か月 (1 年)} = 60 \text{ 万円}$$

合計お支払保険金 420 万円

加入後について

Q9

保険期間の途中で内容を変更したいのですが…

子どもの追加、結婚等によるコース変更・被保険者追加、解約、削除等はマーシュジャパン株式会社までお問合わせください。
(保険期間の途中では、できない変更もございます。)

A9

Q10

退職した場合は、手続きが必要ですか？

協会の会員法人に所属していることが加入資格になりますので、退職時には必ずマーシュジャパン株式会社までご連絡ください。

A10

Q11

保険期間の途中でも加入することはできますか？

加入できます。詳しくはマーシュジャパン株式会社までご連絡ください。

A11

Q12

加入内容はどのようにして確認できますか？

勤務先を通じてお届けする加入者証をご確認ください。

A12

ご注意いただきたいこと

●今回の募集では、以下の特約がセットされています。本パンフレットと同時にお渡しする「(MS&AD 型) パンフレット別冊」・「(GLTD) パンフレット別冊」にて該当する保険金、特約部分をご確認ください。

団体総合生活補償保険 (MS&AD 型)		
特約名称	保険金の種類	募集セット名
傷害補償 (MS&AD 型) 特約 天災危険補償特約セット	傷害入院保険金	A・B・C セット
	傷害手術保険金	
	傷害通院保険金	
疾病補償特約 特定精神障害補償特約セット	疾病入院保険金	A・B・C セット
	疾病手術保険金	
	疾病放射線治療保険金	
先進医療費用保険金補償特約 特定精神障害補償特約セット	先進医療費用保険金	S セット
日常生活賠償特約	日常生活賠償保険金	N セット
携行品損害補償特約 新価保険特約 (携行品損害補償特約用) セット	携行品損害保険金	K セット
介護一時金支払特約 要介護 3 以上から要介護 2 以上への補償範囲拡大に 関する特約 (介護一時金支払特約用) セット	介護一時金 本人介護	G セット

団体長期障害所得補償保険		
条項・特約名称	保険金の種類	募集セット名
補償条項・基本条項 天災危険補償特約 精神障害補償特約 妊娠に伴う身体障害補償特約 (女性のみセット)	団体長期障害所得補償保険金	M1・M2・M3・ F1・F2・F3 セット

万一、事故が起こった場合は

遅滞なく代理店・扱者または下記にご連絡ください。

24時間 365日
事故受付サービス

三井住友海上 事故受付センター

0120-258-189

（無料）

事故は いち早く

事故の連絡は、
インターネット事故受付が
簡単・便利です。

「インターネット事故受付サービス」は、
こちらから



ご連絡・お問合わせ先

代理店・扱者

非幹事代理店

幹事代理店

有限会社大阪病院保険サービス (O・H・S)

〒543-0074 大阪市天王寺区六万体的町4-11

マーシュジャパン株式会社 西日本コンタクトセンター

〒802-0005 福岡県北九州市小倉北区堺町 1-3-15 日本生命小倉堺町ビル3階

TEL 0120-376-303

E-mail jp.marshcc@marsh.com

引受保険会社

三井住友海上火災保険株式会社 関西企業営業第二部第三課